

# 11

令和6年11月  
2024  
No.626

## 広報いで

IDE TOWN PUBLIC RELATIONS

子育てするなら 井手町で



「いざ」という時のために、  
取り組みの点検と  
行動を確認！

### 目次

【いでみらくる】 12月14日（土）開催	P03
令和6年度井手町防火訓練の実施について	P04
井手町の給与・定員管理等について	P06
塩分のとりすぎに注意しよう	P10
サンタが街にやってくる 申込受付中！	P12



# 「秋空の下、延べ700人が参加 第53回町民体育大会」



開会式で祝辞を述べる西島寛道町長



競技を前に、体操で準備を整える参加者の皆さん

第53回町民体育大会が10月6日(日)、泉ヶ丘中学校グラウンドで行われました。大会には延べ約700人が参加。区對抗種目の綱引きやラリーなどが繰り広げられたほか、O×クイズをはじめ、趣向を凝らした各競技が行われ、参加者たちが秋空の下、交流を深めました。

9月26日(木)～10月3日(木)、泉ヶ丘中学校国際交流・海外派遣事業の一環としてオーストラリアの姉妹校「ST JOSEPH H・S COLLEGE LOCHINVAR」(セイントジョセフカレッジ ロッキンバー)の生徒12名と引率教員3名が泉ヶ丘中学校に来校されました。期間中は泉ヶ丘中学校の生徒と一緒に授業に参加したほか、小学校を訪問した

## 豪州の姉妹校から生徒12名が来校 泉ヶ丘中学校の国際交流・海外派遣事業



山吹ふれあいセンターで茶道を体験された生徒の皆さん

り、茶道や和装、書道、陶芸を体験するなど、様々な日本の文化に触れられました。10月2日(水)の午前中には、泉ヶ丘中学校と地域の方が企画し、お祭りに舞台が並ぶ「日本の縁日」を体験してもらおうと焼き芋やスーパールールすくいなど趣向を凝らしたブースを設置し、大いに盛り上がりました。その後は体育館でオース



西島町長から辞令を受け取る藤林さん

固定資産評価審査  
委員に藤林さん  
西島町長から辞令交付

井手町議会9月定例会で  
同意され、固定資産評価審  
査委員に任命された藤林学  
さんに、9月25日（水）、  
西島寛道町長から辞令が手  
渡されました。任期は3年  
です。

トラリアの先生から教えて  
もらったダンスと一緒に楽  
しみ親睦を深めました。午  
後からのお別れセレモニー  
では期間中の思い出をスラ  
イドショーで振り返り、お  
互いに別れを惜しみ泉ヶ丘  
中学校への訪問を締めくく  
りました。



■ 「いであらくる」とは

京都産業大学経済学部大西ゼミ（井手応援隊）・（株）まちづくり井手・井手町が主催するクリスマスイベントです。スカイランタンの打ち上げを始め、ライブステージやバザーなど楽しいイベントを多数開催します。

■日時：12月14日（土）正午～午後6時半（雨天決行）

■開催場所：テオテラスいで  
※イベント内容の詳細はInstagram (@ide.miracle) に掲載をさせていただきます。



■バザー出展商品の募集について  
回収場所・期間  
正栄クリーニング&ランドリー イデフル店  
11月1日～12月12日  
テオテラスいで  
11月1日～12月14日（当日もOK）

【地元商店・企業と地域のつながりについて考えるフォーラム】

井手町と京都産業大学の連携協力包括協定により、昨年度から「学生目線による井手町の商店企業の魅力発信事業の取組」が行われており、以下のとおり報告会や地元企業による講演等を実施します。

【開催日時】 11月20日（水）午後1時半～6時  
【対象者】 どなたでもご参加いただけます（申込不要）

第1部

井手町版キャップストーンプログラム 2024 の結果発表（午後1時45分～2時35分頃）  
参加店舗 小川武治茶舗・（株）小川電気商会・きくいち本店・（有）まるやま食品

第2部

地元商店・企業と地域のつながりについて考えるフォーラム（午後2時45分～4時50分）

特別報告企業

（株）ミツワ製作所代表取締役

原田 泰幸 氏

MINORI 工房（株）ライズウイン）代表取締役

遠藤 菜美子 氏

【開催場所】 山吹ふれあいセンター会議室（午後5時からの交流会（有料）はテオテラス・カフェ）

※お問い合わせは企画財政課（Tel 82-6162）

日本は世界でも有数の地震国であり、現在に至るまで多くの地震災害を経験してきました。今年の元旦には、能登半島を最大震度7の地震が襲い、幾多のかけがえのない命が失われ、人々の生活基盤に甚大な被害が生じました。また夏には南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されるなど、地震災害はいつ発生してもおかしくない状



況です。突然やってくる災害から自身や家族の命を守る備えが重要です。日ごろから地震の危険に対する意識を持ちましょう。本町では、今年も下記の日程で令和6年度の防災訓練を実施いたします。この機会に防災について、今一度考えてみはいかがでしょうか。

## 令和6年度 井手町防災訓練の実施について

- 実施日時 11月17日(日) 午前9時00分～正午  
 実施場所 各公民館及び井手小学校、多賀小学校、玉川保育園、山吹ふれあいセンター  
 訓練想定 午前9時00分、南海トラフ地震が発生、広範囲にわたって家屋の倒壊が発生し、多くの負傷者が出ている想定。  
 訓練目的 各区長を中心とした自主防災組織と消防団や京田辺市消防署井手分署とが協力しながら、避難、情報収集・伝達、炊き出し訓練等を行い、災害時の被害の軽減及び平常時における防災意識の向上を図ることを目的とします。



※訓練当日は、役場広報車及び消防団積載車が町内を回り広報を行います。また、緊急速報メールにて避難指示等の防災情報を配信するとともに、防災行政無線による訓練放送、ホームページへの情報掲載もおこないますので、ご理解・ご協力をお願い致します。

## Jアラート全国一斉情報伝達試験の実施について

国が緊急情報の伝達手段である「全国瞬時警報システム（Jアラート）」を全国的に自動起動させ、機器等の稼働状況を確認し、緊急時に情報伝達が行えるよう、試験放送を実施します。

町内の防災行政無線（スピーカー）から大音量で訓練放送が流れますので、ご理解ご協力をお願いします。

なお、放送内容については、天候等により聞き取りにくい場合がございますので、万が一聞き取れなかった際は、ホームページや防災行政無線テレホンサービス（Tel 82-6320）でご確認いただけます。ご活用ください。

- 実施日時 11月20日(水) 午前11時頃  
 放送内容 (上りチャイム音)  
 これは、Jアラートのテストです。 ※3回くりかえし  
 こちらは、井手町役場です。  
 (下りチャイム音)



# 同報系防災行政無線について

災害時等の迅速・正確な情報伝達方法のひとつとして、同報系防災行政無線があります。

町内9箇所を設置された屋外拡声設備（スピーカー）を使って、災害情報やJアラート情報などを迅速・正確に伝達可能な無線設備です。

## 【平常時】

▼定時放送（午前8時、正午、午後5時のミュージックチャイム）▼訓練放送など▼一般行政情報など

## ※留意点

屋外拡声設備（スピーカー）からの音声放送は、スピーカーからの距離や家の気密性、風雨等の影響などにより、内容まで聞き取れない場合があります。音声に気づかれましたら、窓を開けたりテレビの音量を調整するなど聞き取りやすい環境で放送をお聞きください。内容を聞き取れない

## 同報系防災行政無線の主な放送内容

### 【災害時】

- ▼避難情報▼緊急地震速報
- ▼国民保護に関する情報▼気象情報（特別警報）
- ▼その他の緊急情報



かった場合は、テレフォンサービスにより音声で、防災情報配信サービスにてメールやFAXで受け取ることもできますので、ご活用ください。また、防災情報だけでなく様々な情報の受信が可能な井手町LINEの公式アカウントも開設されましたので、ぜひご登録を！

## ◆防災情報の確認手段

### ◆テレフォンサービス

次の電話番号に電話をかけると、スピーカーから放送された最新の内容が確認いただけます（TEL82・6320 ※通常の通話料がかかります）。24時間以上経過した放送内容は再生されません。



### ◆メール配信サービス

防災情報などの放送内容を携帯電話などにメールで配信します。

①QRコードを読み取り、空メールを送信してください。（iPhoneの場合）は何かしら件名を入力していただかないと送信できません。

- ②届いた返信メールに従って登録をしてください。
- ③登録完了のメールが届きます。



### ◆FAX配信サービス

聴覚障がいのある人など、音声で情報入手困難な人を対象に、防災情報をFAXで配信します。事前に登録が必要となります。

で、詳しくは安心・安全推進課（TEL82・6170）までお問合せください。

### ◆井手町LINE

防災情報を含め、様々なイベント情報や行政情報なども発信していきます。ぜひ友達登録を。スマートフォンなどでLINEアプリを起動して、次のいずれかの方法で登録してください。

- ①メニューの「ホーム」から「井手町」または「@idowntown」と入力して検索してください。
- ②「友達追加」から「QRコード」を選択して、QRコードを読み取ってください。



# 井手町の給与・定員管理等について

「地方公共団体における職員給与等の公表について」に基づいて、井手町では平成10年度から町職員の給与の実態について公表しています。なお、ここでお知らせする給与等は、税金や各種保険料を差

し引く前の金額で、いわゆる「手取り額」ではありません。また、現在未公表である情報については、公表され次第、ホームページにて掲載予定です。お問い合わせは、総務課（Tel 82-6161）まで。

## 1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	6,989人	7,388,966千円	425,183千円	976,141千円	13.2%	13.4%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和5年度	97人	324,526千円	38,931千円	128,647千円	492,104千円	5,073千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

年度	井手町	類似団体平均	全国町村平均
令和5年度	94.3	95.6	96.3
令和4年度	93.4	95.5	96.3
令和3年度	93.1	95.5	96.3
令和2年度	90.7	95.4	96.4

(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 一般行政職給料表の状況

(令和6年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給与月額	162,100円	208,000円	240,900円	271,600円	295,400円	323,100円
最高号給の給与月額	249,400円	305,200円	351,000円	382,000円	394,000円	411,300円

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
井手町	41.9歳	303,470円	353,057円	328,251円
国	42.4歳	322,487円	-	404,015円

②技能労務職

区分	公務員					民間		参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
井手町	49.6歳	1人	297,500円	297,500円	297,500円	-	-	-	
うち清掃職員	49.6歳	1人	297,500円	297,500円	297,500円	廃棄物処理 業従業員	47.3歳	310,800円	0.96
うち学校職員	-	-	-	-	-	-	-	-	
うち その他技能労務職	-	-	-	-	-	-	-	-	
国	51.2歳	1,941人	286,942円	-	329,178円	-	-	-	

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
井手町	-	-	-
うち清掃職員	4,846,536円	4,266,500円	1.14
うち学校給食職員	-	-	-
うち その他技能労務職	-	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和2年～令和4年の3カ年平均）  
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。  
※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況

(令和6年4月1日現在)

Table with 4 columns: 区分, 井手町, 国. Rows include 一般行政職 (大学卒, 高校卒) and 技能労務職 (高校卒, 中学卒).

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

(令和6年4月1日現在)

Table with 5 columns: 区分, 経験年数 10年, 経験年数 15年, 経験年数 20年. Rows include 一般行政職 and 技能労務職.

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況

(令和6年4月1日現在)

Table with 4 columns: 区分, 標準的な職務内容, 職員数, 構成比. Rows 1-6 with job descriptions and counts.

- 1 井手町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

Table comparing 井手町 and 国 for 期末手当 and 勤勉手当. Includes calculation methods and rates.

○昇給及び勤勉手当への勤務成績の反映状況

Table showing performance reflection for 昇給 and 勤勉手当. Includes criteria like '標準に加え、上位及び下位の区分も適用'.

(2) 退職手当

(令和6年4月1日現在)

Table comparing 井手町 and 国 for 退職手当. Includes payment rates and calculation methods.

(3) 地域手当

(令和6年4月1日現在)

Table for 地域手当 showing 支給実績 and 支給対象地域.井手町 is 0%.

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(4) 特殊勤務手当

(令和6年4月1日現在)

Table for 特殊勤務手当 with columns for 手当の名称, 主な支給対象職員, 主な支給対象業務, 支給単価.

(5) 時間外勤務手当

Table for 時間外勤務手当 showing 支給実績 and 支給職員1人当たり平均支給年額.

(6) その他の手当

(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者及び子以外の扶養親族 1人につき 6,500円 22歳に達するまでの子 10,000円 16歳から22歳までの子 5,000円加算	同じ		7,843千円	201,090円
住居手当	家賃支払いの職員 ・月額23,000円以下の家賃 家賃額 - 12,000円 = 支給額 ・月額23,000円を超える家賃 (家賃額 - 23,000円) × 1/2 = ① 16,000円 = ② (①、②のうち額が 少ない方) + 11,000円 = 支給額 (最高27,000円)	異なる	控除額及び支給額	4,712千円	314,164円
通勤手当	交通機関を利用する職員 運賃相当額が55,000円までの者 全額支給  片道2km未満 支給なし 自動車等の利用者 通勤距離片道 2km以上 5km未満 2,000円 5km以上 10km未満 4,200円 10km以上 15km未満 7,100円 15km以上 20km未満 10,000円 20km以上 25km未満 12,900円 25km以上 30km未満 15,800円 30km以上 35km未満 18,700円 35km以上 40km未満 21,600円 40km以上 45km未満 24,400円 45km以上 50km未満 26,200円 50km以上 55km未満 28,000円 55km以上 60km未満 29,800円 60km以上 31,600円	同じ		6,752千円	110,687円
管理職手当	月額5,000円。ただし、町長が必要と認める時は、本俸の100分の20以内を支給することができる。 理事、局長、次長、課長、館長、園長、所長、参事等 35,000円			9,420千円	376,800円

6 特別職の報酬等の状況

(令和6年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	町長 730,000円 副町長 600,000円 教育長 550,000円
報酬	議長 330,000円 副議長 260,000円 議員 240,000円
期末手当	町長 (令和5年度支給割合) 3.4月分 副町長 教育長 議長 (令和5年度支給割合) 3.4月分 副議長 議員
退職手当	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 町長 給料月額 × 530 / 100 × 在職年数 15,476千円 任期ごと 副町長 給料月額 × 315 / 100 × 在職年数 7,560千円 任期ごと 教育長 給料月額 × 270 / 100 × 在職年数 4,455千円 任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、町長及び副町長については1期(4年=48月)、教育長については1期(3年=36月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年増減数	主な増減理由	
		令和5年度	令和6年度			
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	
		総務	19	20	1	
		税務	7	6	▲1	
		民生	34	34	0	
		衛生	8	9	1	
		農林	4	4	0	
		商工	1	1	0	
		土木	6	7	1	
		計	80	82	2	
		教育部門	8	8	0	
小計	88	90	2			
公営企業等会計部門	水道	3	3	0		
	下水道	1	1	0		
	国保等	8	8	0		
	小計	12	12	0		
合計		100	102	2		
(注)		[157]	[157]	[0]		

1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況

(令和6年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	4人	10人	14人	22人	10人	10人	14人	9人	6人	3人	102人

(注) 職員数は、普通会計及び特別会計の人数である。

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政		79	81	81	79	80	82	3 3.8%
教育		9	9	9	9	8	8	▲1 (▲11.1%)
普通会計計		88	90	90	88	88	90	2 2.3%
公営企業等会計計		12	12	11	12	12	12	0 0.0%
総合計		100	102	101	100	100	102	▲2 (▲2.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

水道事業

① 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占める職員給与費比率
令和5年度	104,429千円	18,218千円	6,610千円	6.3%	5.3%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和5年度	1人	3,794千円	136千円	1,549千円	5,479千円	5,479千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
井手町	45.1歳	320,800円	513,865円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

井手町		一般行政職	
1人当たり平均支給額(令和5年度)		1人当たり平均支給額(令和5年度)	
1,549千円		1,340千円	
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45月分	2.1月分	2.45月分	2.1月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5~15%	

イ 退職手当 (令和6年4月1日現在)

井手町		一般行政職	
(支給率) 一般行政職と同様		一般行政職と同様	
1人当たり平均支給額	自己都合 -千円	応募認定・定年 -千円	1人当たり平均支給額 自己都合 2,279千円 応募認定・定年 -千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (令和6年4月1日現在)  
一般行政職と同様(5(3)を参照)

エ 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)  
一般行政職と同様(5(4)を参照)

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	90千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	45千円
支給実績(令和4年度決算)	340千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	26千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当

(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)
扶養手当	一般行政職と同様	同じ		0千円	0円
住居手当	一般行政職と同様	同じ		0千円	0円
通勤手当	一般行政職と同様	同じ		46千円	45,828円
管理職手当	一般行政職と同様	同じ		0千円	0円

# 塩分のとりすぎに注意しよう



■あなたは食塩をとりすぎていませんか？

井手町の国保加入者の「特定健康診査」の結果（令和4年度）、井手町は京都府内の市町村において高血圧の方が1番多いということがわかっています。また、20〜39歳対象の「はたちからの健康診査」での1日推定塩分測定検査においても、受診者の10人中8人が目標値の1日7.5g以上の食塩を摂取していることがわかりました。

■食塩のとりすぎは高血圧・動脈硬化の原因

知らず知らずのうちに、毎日の食事から食塩を取り過ぎた結果、高血圧から血管の動脈硬化が進み、やがて全身の血管がポロポロになります。さらに各部位でこの動脈硬化が進んだ場合、脳では脳卒中に、心臓では心臓病に、腎臓では腎不全にと最終的に恐ろしい

ことになってしまいます。これらの病気を防ぐには、減塩を心がけ、高血圧を予防することが大切です。

■食塩摂取量を減らすためにできること

- できそうなことに☑を入れてみましょう。
- めん類の汁は飲み干さない
- 麺自体にも食塩が含まれています（例 ラーメンの食塩量 約6g）
- 汁ものは1日1杯にする
- みそ汁は野菜を具沢山に
- しょうゆ、ソースは「かけず」に、「つけて」食べ
- 調味料に含まれる塩分量を知っておく
- 日本人は1日の食塩摂取量の7割を調味料からとっていると言われています
- 減塩の調味料を使ってみる
- 味付けにはダシをきかせる、柑橘類（レモンなど）の酸味や香辛料を生かす
- 梅干し、漬け物、佃煮、ちくわなどの練り製品やハムなどの加工食品を控える
- 外食の回数を減らす（外

食の料理は味付けが濃い傾向がある）  
 □ 栄養成分表示で食塩相当量を必ず確認する  
 □ カリウムが多く含まれる野菜や果物を食べる  
 減塩は、毎日コツコツと自分のペースで取り組みましょう。

## 食塩摂取量の目標値（1日にとっていい食塩の量）

男性	7.5 g 未満	※1	でも、実際は・・・	男性	10.9 g	※2
女性	6.5 g 未満	※1		女性	9.3 g	※2

1日3〜4gも多くとりすぎてしまっています!!

- ※1 日本人の食事摂取規準 2020 より
- ※2 令和元年国民健康・栄養調査より

＊お問合わせは、保健センター（TEL 82・3385）まで

# 皆さんは「人生会議」をご存知ですか？

## 【「人生会議」とは？】

厚生労働省では、11月30日（いい看取り・いい看取られ）を『人生会議』の日としております。人生会議とは、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の愛称であり、もしものときのために自分自身がどのような医療を受けたいか、あるいは受けたくないのか、また、どこで人生の最期を過ごしたいかなど、医師やケアマネージャーなど医療や介護の専門家から必要なサポートを受けながら、家族と一緒に希望や考えを明らかにしていくための話し合いのことをいいます。

## 【もしものときのために】

人生、いつどんなことが起こるか分かりません。誰でも、いつでも、命に関わる大きな病気やけがをする可能性があります。命の危険が迫った状態になると、約70%の方が医療やケアなどを自分で決めたり、望みを人に伝えたりすることができなくなると言われています。もしもの時にために、自分の望む生き方、それを支える医療や介護について家族の方と『人生会議』をしてみませんか。

## 【人生会議のかんたん3ステップ】

例えば、次のように進めてみましょう

**1、あなたが大切にしたいこと、どんな医療を受けたいか、など希望、思いについて考えましょう**

**2、あなたが考えたことを信頼できる人や医療・介護などの支援者と話し合ってみましょう**

**3、考えたことや話し合いの結果を大切な人たちに伝えて共有してみましょう**

「人生会議」について、詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。

厚生労働省ホームページ [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_02783.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02783.html)

## （参考）

「人生会議」等の話し合いをする機会に、介護・医療に関するだけでなく、相続、遺言、葬儀等、一般的な死後手続きについて話し合いを行うことも、今後自身が望む生き方を考えるきっかけになるとされています。

「エンディングノート」については、京都法務局ホームページをご覧ください。

京都法務局ホームページ [https://houmukyoku.moj.go.jp/kyoto/page000001\\_00320.html](https://houmukyoku.moj.go.jp/kyoto/page000001_00320.html)

## 【お問い合わせ】

井手町高齢福祉課（Tel 82 - 6 1 6 5）

井手町地域包括支援センター（Tel 82 - 3 6 9 0）

## 国民年金Q&A

Q. 国民年金保険料は社会保険料控除の対象になりますか？

A. 国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税の社会保険料控除の対象となります。

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合には、毎年1月1日から12月31日までの間に納付（納付見込みを含む）した国民年金保険料の額を証明する書類の添付等が必要です。

日本年金機構は、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を、10月下旬から11月上旬にかけて被保険者の方へ送付しています。

証明内容は、本年1月から10月2日までの間に納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込み額です。年の途中から国民年金に加入した場合など、10月3日から12月31日までの間に保険料を納付する方については、翌年2月上旬に同様の証明書が送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付した場合も、その納付額の全額が納付した方の所得税等の控除対象となりますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付の上、申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのお問合せは、ねんきん加入者ダイヤル0570・003・004（ナビダイヤル）へお電話ください。（注）一般固定電話の場合、市内通話料金のみでご利用いただく事ができます。050から始まる電話の方は、03・6630・2525へおかけください。専用ダイヤルの受付時間は月曜日～金曜日午前8時30分～午後7時・第2土曜日午前9時30分～午後4時です。（注）祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

幼児に楽しい夢を届けます！

# サンタが街にやってくる



青少年を育てる会では、子どもたちに夢を与える企画「サンタが街にやってくる」を昨年に続いて、今年も実施します。クリスマスイブの夜に、サンタクロースに扮した育てる会会員が、子どもたちにプレゼントをお届けします。

- ◇ 日 時 **12月24日(火) 午後6時～8時頃(終了予定)**  
※サンタクロースの滞在時間は5分程度です。
- ◇ 内 容 サンタクロースの仮装をし、あらかじめ保護者から預かっているプレゼントを子どもたちに届けます。
- ◇ 対 象 0歳～小学校就学前の子どものいる家庭  
(プレゼントの届け先は井手町内に限ります)
- ◇ 費 用 1人 300円 (2人目からは1人につき200円追加)
- ◇ 定 員 20組 (定員を超えた場合は抽選します)
- ◇ 申し込み

**往復はがきの往信用に** ※往復はがきは各自でご準備ください。

- ① サンタが街にやってくるに「希望します」と明記
- ② 住所 (プレゼント届け先が自宅でない場合は、その住所も明記)
- ③ 氏名 (保護者名)
- ④ 連絡先 (昼間連絡が取れる電話番号)
- ⑤ 子どもさんの名前 (ふりがな明記) と年齢
- ⑥ プレゼント受け取り希望時間 (例：18:00～18:30 や 19時頃)



**往復はがきの返信用の表に**

☆ 住所・氏名 (保護者名) を書き、下記まで送付してください。

**送付先 [12月6日(金) 必着]**

〒610-0302 井手町井手東高月8  
井手町教育委員会社会教育課内  
井手町青少年を育てる会 事務局 宛

→後日、裏面に「当選、詳細連絡」等の通知を返信します。



- ◇ その他 ・ プレゼントは食品、生き物、壊れやすいものは不可です。また、包装等は主催者側ではできません。
- ・ ご不明な点がございましたら、井手町青少年を育てる会事務局までお問い合わせください。(TEL 82 - 6300 FAX 82-5332)

# みんなのスポーツライフ応援します 町民ワナゲ交流会のお知らせ

山吹ふれあいセンターを会場として、井手町スポーツ推進委員会が「町民ワナゲ交流会」を開催します。日本公式ワナゲ協会ルールを適用し、3ゲーム×2セットの合計得点で順位を競う個人戦です。60歳以上の方であれば、誰でも申し込み可能です。

参加申込やお問い合わせは、井手町スポーツ推進委員会事務局（社会教育課 Tel 82-6300）まで。

※チラシ（参加申込書）は玉泉苑、賀泉苑にもあります。



## 町民ワナゲ交流会

- 日 時 令和7年2月8日（土）  
受 付：午前9時～
- 場 所 山吹ふれあいセンター  
開会式・試合開始：午前9時半～
- 対 象 60歳以上の井手町内在住・在勤者
- 参加費 無 料
- 申込期間 12月27日（金）午後5時まで
- 主 催 井手町スポーツ推進委員会

## 社会教育課からのお知らせ

# 令和7年 二十歳のつどい

- ☆ 日 時 令和7年1月12日（日）  
受付 午後0時半 開式 午後1時～
- ☆ 場 所 井手町立山吹ふれあいセンター
- ☆ 内 容 記念式典（式辞・お祝いの言葉・来賓祝辞・記念品贈呈・誓いの言葉）  
第2部（実行委員会の企画運営による催し）
- ☆ 対象者 2004（平成16）年4月2日～2005（平成17）年4月1日に生まれた方
- ☆ その他 対象者には11月から12月上旬に案内を送付します。  
町外に転出された方で、井手町の二十歳のつどいに参加を希望の方は社会教育課（Tel 82-6300）まで連絡をお願いします。



## 令和5年度 個人情報保護制度及び情報公開制度の運用状況について

### 1 個人情報保護制度の運用状況

(1) 開示請求等の件数及び処理状況

実施機関	請求件数			処理状況件数								取り下げ
	開示	訂正	利用の停止	全部開示	部分開示	不開示	訂正	一部訂正	不訂正等	利用停止	利用不停止等	
町長	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0

### 2 情報公開制度の運用状況

(1) 開示請求の件数及び処理状況

実施機関	請求件数	処 理 状 況					取り下げ
		全部開示	部分開示	不開示	存否応答拒否	不存在等	
町長	4	4	0	0	0	0	
教育委員会	0	0	0	0	0	0	
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	

(2) 審査請求の状況 0件

※ 監査委員、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、水道事業管理者及び議会については請求等実績なし。

健康づくりのために

# ウォーキングの効果と方法



## ウォーキングとは？

日常生活の歩きや散歩とは異なり、「健康のため」という目的をもって行う歩きをウォーキングといいます。ウォーキングは必要ない道具や環境を必要とせず、「いつでも」「どこでも」「誰でも」行うことができる最も手軽な運動です。

## ウォーキングの目的

「歩く」という行為は、人間の基本動作であるだけでなく、健康増進・維持など健康面への効果、気分転換など精神面への効果、地域コミュニケーションなど社会面への効果、といっ

た多様な局面に対して効果をもたらします。

## ウォーキングの効果とは？

### ① 体力の向上

ウォーキングを続けていると、長い距離や速いスピードで歩くようになってきます。これは筋力がつき体力がアップしてきた証拠です。

### ② 生活習慣病を予防できる

血流の促進や血圧・血糖値の抑制に役立つため、高血圧・糖尿病などの生活習慣病の予防につながります。

### ③ メンタルヘルスの向上に

つながる

ウォーキングのような有酸素運動は、脳内の神経伝達物質であるセロトニンの活性化につながります。セロトニンは幸せホルモンとも呼ばれている物質です。セロトニンが活性化すると精神が落ち着き、メンタルヘルスの向上が期待できます。

### ④ 脳の血流が増える

歩くことで脳の血流が良くなります。加齢とともに脳の血流は低下し、脳機能の低下を招きますが、歩くことで年齢に関係なく脳の神経細胞が増えます。

### ⑤ 骨粗しょう症の予防になる

ウォーキングによって骨に刺激を与えることで、骨が強くなり、骨粗しょう症の予防につながります。

## ウォーキングの方法

有酸素運動は20分以上続けることで脂肪燃焼が始まるとされています。20分30分は歩くようにしましょう。体調や体力に合わせて無理せず、マイペースで行ってください。

## ウォーキングフォームのポイント

### ① 頭は揺らさずしっかりと!

からだの上下左右の余分な揺れに注意して、頭の位置をムダに動かさないようにしましょう。

### ④ 肩は力を抜いてリラックス

肩の力を抜けば、腕の振りはスムーズに、歩きは軽快になります。

### ⑥ 腰の回転で歩幅を広げて

腰の回転を意識すれば、自然と歩幅は広がります。さらに、股関節周辺の筋肉が使われ、運動効果も上がります。

### ⑧ しっかり大地をキック

かかとから着地し、体重を親指の付け根へ移動させ、つま先で大地をしっかりキック! これが大事です。



### ② 目線はまっすぐ

美しい姿勢を作るためには、あごを軽く引き、やや遠く(15m先くらい)を見る感じで。

### ③ 呼吸は自分のリズムで

呼吸は無理せず、意識せず。自分の自然なリズムで歩くのがイチバンです。

### ⑤ ひじはやや曲げて。腕を大きく振りましょう!

ひじを軽く曲げて振れば、腕は疲れにくくなり、さらに大きく振れば歩幅は広がります。

### ⑦ 膝を伸ばしてかかとから着地

膝を伸ばして歩けば、自然にかかとから着地します。かかとから着地をすれば、歩幅が広がります。

お問い合わせは、保健センター (Tel 8 2 - 3 3 8 5) まで

令和6年度

# 新型コロナワクチン接種・高齢者インフルエンザ予防接種のお申し込みは 12月20日（金）までです

各種ワクチンの接種をご希望の場合はお早めにお申し込みください。

（新型コロナワクチン接種について、今年度から個別のご案内はございません。ご希望の場合は申し込みが必要です。）

《申込方法》

以下のいずれかの方法でお申し込みください

①はがきで申し込む

「令和6年度 新型コロナワクチン接種・高齢者イ

ンフルエンザ予防接種のお知らせ」の申し込みハガキに必要事項を記載し保健センターまでお申し込みください。

②申請書で申し込む

井手町ホームページから「令和6年度 新型コロナウィルスワクチン接種・高齢者インフルエンザ予防接種申込書兼同意書」をダウンロードし、郵送もしくは持参していただき保健センターまでお申し込みください。

予防接種の種類	新型コロナワクチン接種	高齢者インフルエンザ予防接種
目的	重症化予防	発病の予防や発病後の重症化予防
対象者	井手町に住民票を有する以下の方 ①接種日において65歳以上の方 ②60歳から64歳までの一定の基礎疾患（※）を有する方 ※心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限される方や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある方（身体障害者手帳1級相当）	
実施期間	10月1日（火）～令和7年1月31日（金）	11月1日（金）～令和7年1月31日（金）
申込期間	12月20日（金）まで ※保健センターでの直接申込は令和7年1月24日（金）まで	
自己負担金	2,000円 ※町民税非課税世帯・生活保護世帯の方は自己負担金免除	1,500円 ※町民税非課税世帯・生活保護世帯の方は自己負担金免除
他の予防接種との関係	他のワクチンとの同時接種は医師が特に必要と認めた場合に可能です。 また、他のワクチンとの接種間隔に制限はありません。	

※新型コロナワクチン接種で使用されるワクチンは医療機関によって異なります。詳細は医療機関までお問い合わせください。

お問い合わせは、保健センター（Tel 82-3385）まで

## 宇治税務署からのお知らせ

### 令和6年分 年末調整（定額減税関係含む）説明会について

下記の日時で「令和6年分 年末調整説明会」を開催いたします。  
今回の説明会については、給与支払者向けの定額減税関係の説明を含みます。

なお、説明会の参加には「事前予約」が必要ですので、下記連絡先まで、電話で事前申込をお願いします。

また、申込状況等により、ご希望に添えない可能性がありますことをあらかじめご了承ください。



開催日時		開催場所	定員	留意事項	連絡先
11月22日（金）	第1部 午前10時～正午	文化パーク城陽 ふれあいホール （城陽市寺田今堀1番地）	各回 150名 （参加無料）	【要事前予約】 開催日前日17時までにお電話でご予約願います。 ※土日祝日を除く	宇治税務署 法人課税第1部門 （直通電話） （Tel 0774-44-4457）
	第2部 午後1時半～3時半				



# 子育て支援カレンダー



## 子育て支援センターって？

親子で一緒に遊んだり、育児の情報交換や相談ができる場所です。自由に気軽に遊びに来てください♪

【場所】井手町大字井手小字玉ノ井 48-2 【TEL】 0774-82-2232

【対象】井手町在住・在勤の、就学前の子どもと保護者

【開設日】月曜日～金曜日（祝日等を除く）

【受付時間】午前8時半～午後5時（イベントの予約やその他のお問い合わせ等）

【利用時間】①午前9時半～正午②午後2時～4時

※各時間の利用人数は15人までです。

※「おもちゃ図書館」以外のイベントがある日の午前中はセンターへの来所や電話相談のご利用はできません。

【その他】毎月の予定や、詳しい情報に関してはこちらのQRコードから「子育て支援センターだより」をご確認ください。



11月

	日時	内容	場所・備考
12日(火)	午前10時～11時半	いづみ保育園園庭開放	いづみ保育園
21日(木)	午前10時～正午	おもちゃ図書館	
22日(金)	午前10時～11時半	ベビーマッサージ	申込制
26日(火)	午前10時～11時 午前11時～正午	いちごの苗植え	ジェイエイヤマしろ ファーム・申込制
28日(木)	午前10時～正午	すくすくクラブ	申込制
29日(金)	午前10時～11時半	玉川保育園園庭開放	玉川保育園

※場所の記載のないものは、全て「子育て支援センター」で行います。



### おもちゃ図書館

【内容】おもちゃ・図書の貸出

【対象】井手町在住・在勤の方

【利用料】無料

【貸出数】1家庭につき1つ

【貸出期間】貸出日より2週間

### すくすくクラブ

【内容】未就園児対象の親子クラブ

【対象】1歳半～就園前まで

【定員】7組程度（申込制）

### 一時預かり

#### 「いちごぐみ」の利用について

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っています。（有料）

【利用時間】

平日：午前8時半～午後4時半

土曜日：午前8時半～正午

【利用料金】

一日2000円

半日1000円

給食費 250円

※利用の際には事前の面談と予約が必要です。詳細は子育て支援センター（Tel 82-2232）までお問合せください。

## 消防署からお知らせ

### 「住宅用火災警報器」の設置を

皆様のご家庭に、『住宅用火災警報器』は設置されていますか？

住宅火災から大切な命を守るため『住宅用火災警報器』を設置しましょう！

#### —住宅用火災警報器とは—

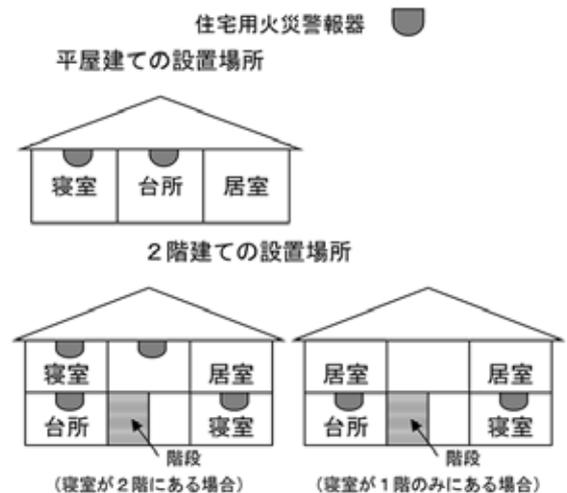
- ・住宅用火災警報器は、火災の煙や熱を感知して、音声や警報音等で火災の発生を知らせるものです。
- ・住宅等の天井または壁面に取り付けます。
- ・住宅用火災警報器は、火災の早期発見・被害の軽減に効果を発揮します。

お問合せ

京田辺市消防署井手分署

(Tel 82-3000) へ ※これ以外の設置例は、京田辺市消防本部のホームページをごらんください。

—設置場所例—



# いづみ児童館情報

いづみ児童館 (Tel 82-4112)

## 【イベント】

教室等	日程	講師等
コーラス教室 ・合唱練習	12月14日(土) 午前10時～11時半	講師：笠原 かおるさん・丸山 敦子さん 対象：小学生 持ち物：上ぐつ・お茶
ヒップホップダンス教室 ・ステップ練習	【1】11月30日(土) 【2】12月7日(土)・14日(土) 午後1時半～2時15分(1～3年生) 午後2時20分～3時5分(4～6年生)	講師：西島 陽さん 対象：小学生 持ち物：上ぐつ・お茶・タオル ※動きやすい服装で参加してください。
スポレク ・昔遊び	11月16日(土) 午前10時～11時	講師：児童館職員 対象：小学生 持ち物：上ぐつ・お茶
和太鼓教室 ・演奏練習	12月7日(土) 午前10時～11時半	講師：山岡 亮造さん 定員：15名 対象：小学生 持ち物：上ぐつ・お茶 ※動きやすい服装で参加してください。
英語で遊ぼう 【1】感謝祭(スクラッチアート) 【2】クリスマス	【1】11月16日(土) 【2】12月21日(土) 午後3時～4時半	講師：ピーター・ロレン・クリスラーさん ：クリスラー智子さん 定員：【1】【2】各15名 対象：小学生 持ち物：上ぐつ・お茶
工作教室 【1】クリスマスリース 【2】液状プラスチックぬり絵	【1】11月30日(土) 【2】12月21日(土) 午前10時～11時半	講師：【1】児童館職員 【2】株式会社 コバヤシ 定員：【1】【2】各15名 参加費：100円(当日徴収)※【1】のみ 対象：小学生 持ち物：上ぐつ・お茶
中学生交流会・スポーツ交流	12月4日(水) 午後5時～6時	対象：中学生 持ち物：上ぐつ・お茶・タオル ※動きやすい服装で参加してください。
習字教室 ・書き初め	【1】12月24日(火) 【2】12月25日(水) 午前10時～11時半 ※24日・25日のどちらかの参加で お願いします。	講師：大見 美鈴さん 定員：【1】【2】各15名 対象：小学生 持ち物：うわぐつ・お茶・お手本・タオル 1～2年：フェルトペン、清書用画用紙 3～6年：習字道具・半紙・画仙紙

## 【学習会・自由来館】

無料塾 「いでやまぶき学習会」 ◆小学生(午後4時～5時) ◆中学生(午後5時～6時)	小学生 いづみ児童館	【開催日時】11月12日(火)・14日(木)・19日(火)・21日(木)・26日(火) ・28日(木) 12月3日(火)・10日(火)・12日(木) 【持ち物】宿題・筆記用具・上ぐつ・お茶
	スポーツ活動	スポーツ活動はありません。
	小学生 山吹ふれあいセンター集會室	【開催日時】12月5日(木) 【持ち物】宿題・筆記用具・お茶 ※1～3年生の参加については保護者の送迎が原則となります。
	中学生 ・いづみ児童館 ・いづみ人権交流センター	【開催日時】11月13日(水)・19日(火)・20日(水)・21日(木) 【持ち物】宿題等・筆記用具・上ぐつ・お茶 ※12月の学習会はありません。
中学生 山吹ふれあいセンター集會室	12月は、山吹ふれあいセンター集會室での学習会はありません。	
自由来館 (対象：小学生・中学生)	・学校から一度帰宅して児童館に来るようにしてください。 ・無料塾「いでやまぶき学習会」、児童館行事の開催日及び土日・祝日を除く児童館開館日。 ・持ち物：宿題・筆記用具・上ぐつ・お茶・タオル	
体育館遊び (対象：小学生・中学生)	・自由来館での学習終了後から午後4時半まで利用することができます。 ※利用人数が多い時等、安全を考慮して学年や時間をわけて利用となる場合があります。	



# 井手町人権のつどい (兼・井手玉川大学第5回講座)

昭和23年(1948年)12月10日に国際連合の第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念して、国内では、毎年12月10日までの1週間(12月4日~10日)を「人権週間」と位置づけ、講演会の開催や街頭啓発など、さまざまな啓発活動が各

地で展開されています。

井手町では、人権週間に合わせて、「井手町人権のつどい」を開催します。今年は、北出精肉店店主 北出新司さんをお迎えして講演をしていただきます。

▽日時 12月10日(火) 午後1時半~3時

▽会場 山吹ふれあいセンター 会議室

▽講演

テーマ 『いのちをいただき、いのちは生きる』

講師 北出精肉店店主 北出 新司 様

□講師について…

幼小の頃より、家業の手伝いで家畜の飼育や屠場に入りし、父の背中をずっと見てきた。

高校時代に「水平社宣言」に出会い、獣の皮剥ぐ報酬として人間の皮を剥ぎとられ、獣の心臓を裂く代価として温かき人間の心臓を引き裂かれてきた祖先や、地域が抱えて来た違和感・屈辱感が部落差別に根差すものであったのだと一気に理解する。以降、家業のかたわら部落解放運動、特に地域の福祉問題を中心に活動する。

2013年、ドキュメント「ある精肉店のはなし」(監督:瀬瀬あや)で、屠畜・精肉・太鼓・家族そして地域の盆踊りやだんじり祭が記録映画として公開された。

▽お申込み 井手玉川大学受講者以外の方も、受講できます。社会教育課又は、いづみ人権交流センターにお電話でお申し込みください。

(社会教育課 82-6300、いづみ人権交流センター 82-3380)

▽町バス運行計画

【行き】

(多賀コース)

ワダハーサロン前(12:35)→ワタキューセイモア前(12:39)→元JAスタンド前(12:43)→元養鶏場前(12:45)→岩倉橋(12:47)→南部公民館前(12:50)→石山踏切前(12:52)→会場着【山吹ふれあいセンター】(12:55)

(井手コース)

JR玉水駅前(13:03)→いづみ人権交流センター(13:07)→元フラワーショップ前(13:09)→井手小学校前(13:11)→三軒坂下【奥玉川橋】(13:13)→会場着【山吹ふれあいセンター】(13:16)

※帰りのバスは、行きと逆まわりのコースとなります

## 【そば打ち教室】

日時 / 12月5日(木)・12月12日(木) 各日、午後6時半~8時半

場所 / いづみ人権交流センター生活改善室

対象 / 16歳以上の井手町在住または在勤者

講師 / 橋本 修 さん

持ち物 / エプロン、タオル、三角巾、マスク

材料費 / 各600円(当日徴収します。)

定員 / 各10人(定員を超えた場合は抽選を行い、抽選もれの方の方にのみ連絡します。)

※受講希望者が2人未満の場合は、講座の開催を中止する場合があります。

申込み / 11月29日(金)までに、いづみ人権交流センターへ受講申込書を持参または、電話かファックスでお申し込みください。

詳しくは、いづみ人権交流センターまでお問い合わせください。(Tel 82-3380 FAX 82-4112)



## 【パソコン教室】

### 《ゆっくり学べるパソコン教室》スマホ・タブレットで年賀状作成講座

日 時 / 12月4日、11日、18日、25日 各水曜日、午後1時～3時半  
 内 容 / スマホやタブレットを使った年賀状の作成・SNSの使い方などを学習します。これからスマホを持ってみたい方の参加も大歓迎です。

※今回は12月4日、11日を年賀状作成、12月18日、25日をスマホやタブレットの基本操作を予定しています。

対 象 / 60歳以上の井手町在住者

持ち物 / 筆記用具、テキスト代(300円、初回のみ)

定 員 / 5人(定員を超えた場合は抽選を行い、抽選もれの方にのみ連絡します。)  
 ※受講希望者が2人未満の場合は、教室の開催を中止する場合があります。

申込み / 12月3日(火)までに、いづみ人権交流センターへお申込みください。



### 《パソコン教室》ワード・エクセル集中講座

日 時 / 12月4日、11日、18日、25日 各水曜日、午後7時～9時  
 内 容 / ワードとエクセルを連携した便利な使い方、「データの管理」や「差し込み印刷」などを学習します。

対 象 / 16歳以上の井手町在住または在勤者

持ち物 / 筆記用具、テキスト代(300円、初回のみ)

定 員 / 5人(定員を超えた場合は抽選を行い、抽選もれの方にのみ連絡します。)  
 ※受講希望者が2人未満の場合は、教室の開催を中止する場合があります。

申込み / 12月3日(火)までに、いづみ人権交流センターへお申込みください。



\*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (Tel 82-3380) まで

### いづみまなび教室情報【イベント】

いづみ人権交流センター

行 事	日 程	内 容	持 ち 物 等
大 正 琴 対象：60歳以上の井手町在住者	11月22日(金) 午前10時～11時半 12月13日(金) 午前10時～正午	未経験者・初心者を対象に楽しく学びます。 【講師】大西 いつ子 さん	大正琴、楽譜 ※初めのうちは先生から借りることもできます。
太 極 拳 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	11月22日(金) 午後1時半～3時 12月13日(金) 午後1時半～3時半	未経験者・初心者を対象に楽しく学びます。 【講師】森田 栄子 さん	運動のできる服装、上履き、飲み物
ペ ン 習 字 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	11月19日(火) 12月 3日(火) 午後1時半～3時半	いろいろな字を練習します。初心者が対象です。*12月3日の教室は、 【講師】大見 美鈴 さんをお迎えして開催します。	筆ペンまたは筆
手 芸 教 室① 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	11月29日(金) 午後1時半～3時半	お花の寄せ植え 【講師】米田 実佐子 さん	[持ち物] 軍手 [参加費] 1,500円(当日徴収) [定 員] 24名(参加者多数の場合、抽選。抽選もれの方にのみ連絡) [締 切] 11月21日(木)
手 芸 教 室② 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	12月 9日(月) 12月16日(月) 午後1時半～3時半	アメリカンフラワーのクリスマスツリー(ホワイト) 【講師】山本 京子 さん	[持ち物] エプロン [参加費] 1,000円(当日徴収) [定 員] 10名(参加者多数の場合、抽選。抽選もれの方にのみ連絡) [締 切] 12月2日(月)
いづみふれあい学級 (第4回) 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	11月18日(月) 午前10時～11時半	【講演会】 「認知症であってもなくても」 【講師】松崎 才枝 さん	[締 切] 11月15日(金)
いこいの場サロン 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	11月25日(月) 午前10時～正午	季節に応じたデコレーションや編み物などを参加者同士で教えあいながら作り上げます。	
人 権 学 習 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	11月22日(金) 午前11時半～正午 午後3時～3時半	DVDを視聴して人権について学習します。	

※お問い合わせ・お申込みはいづみ人権交流センター (Tel 82-3380) まで



**「救命講習会開催のお知らせ」**

▼日時／12月8日(日) 午前9時～正午  
▼場所／京田辺市消防署井手分署会議室  
▼定員／5名程度  
▼参加費／無料  
▼受付期間／お申し込みは開催日の2日前まで  
\*お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署 (TEL 82・3000)

**「弥勒会からのお知らせ」**

高齢者の方の社会参加を図り、生きがいと健康づくりを推進するため、集いの場を設けています。はじめの方でも、お気軽にお越しいただける催しです。ご自宅付近まで送迎します。ご参加をお待ちしております。

○高齢者生きがい活動  
【ミニ運動会】

▼日時／11月19日(火)、26日(火)、29日(金)  
▼参加費／400円  
▼場所／山吹ふれあいセンター  
▼対象／60歳以上の方  
▼持ち物／お茶(水分補給用)  
\*お問い合わせ、申し込みは弥勒会 (TEL 090・7883・3478) まで  
※感染対策のためマスクの着用をお願いします。

**「くらしの資金貸付け申し込み受付」**

▼日時／11月26日(火)～11月27日(水)  
▼受付／住民福祉課 (TEL 82・6164) まで

**「難聴者のための情報サロン」**

聞こえにくいなあと感じている方のための交流の場です。  
普段の生活で感じていることや困っていることなどを気兼ねなくお話をしてみませんか。お気軽にご参加ください。

※話している内容をスクリーンに映しながら進めますので、聞こえにくさを感じている方も、お気軽にお越しください。  
▼対象者／聞こえにくいなあと感じている方  
▼日時／11月22日(金) 午前10時半～11時45分  
▼場所／井手町

山吹ふれあいセンター集会所(井手町大字井手小字東高月8番地 役場のとなりの建物)  
\*お問い合わせは、聴覚障害者生活支援センターはーもにい (TEL 55・7708、FAX 30・9000)、メール問い合わせフォームはQRコードから。

**「省エネ家電を買おう! 京都市省エネ家電購入キャンペーン」**  
一定以上の省エネ性能を有するエアコン又は冷蔵庫を購入した方に、府内利用限定電子マネーや府内産品を還元します。詳細はWebへ。  
▼製品購入・設置対象期間／令和7年1月31日(金)まで(※予算額に達し次第早期終了となる場合があります)。  
\*申込み・ご相談は、京都省エネ家電購入キャンペーン事務局 (TEL 050・5538・3113) U R L = <https://kyotofu-shoene.jp/>



**講座・教室**

**「健康教室」**

▼日時／11月28日(木) 午前10時～11時半  
▼持ち物／タオル・健康手帳(持っている方のみ)・飲み物  
▼場所／いづみ人権交流センター  
▼対象／60歳以上の町内在住者  
\*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (TEL 82・3380) まで

**健康**

**「介護予防事業」**

**《脳トレ教室ひまわり》**

▼日時／11月13日(水)・27日(水)・12月11日(水) 午後1時半～3時  
▼場所／賀泉苑

▼日時／11月13日(水)・12月4日(水)・11日(水) 午後1時半～3時  
▼場所／いづみ人権交流センター  
▼対象／65歳以上の方(ボランテイアを含め、予防ゲームや脳トレに興味のある方は年齢関係なく参加可能)  
▼持ち物／お茶(水分補給用)  
▼費用／無料  
\*申込みは不要です

・この教室では認知症のことや介護などの相談も受け付けております。  
\*お問い合わせは、地域包括支援センター (TEL 82・3690) まで  
《山吹体操クラブ・健康相談》  
▼日時／12月5日(木) 午後1時45分～3時15分  
▼場所／玉泉苑

▼日時／11月14日(木)・12月12日(木) 午後1時45分～3時15分▼場所／賀泉苑

▼対象／65歳以上の方

※お問い合わせ・申込みは、社会福祉協議会 (Tel 82・3901) まで



《社協♡生き生き体操》

▼日時／11月27日(水) 午後1時半～3時▼場所／玉泉苑

▼日時／12月4日(水) 午後1時半～3時▼場所／賀泉苑

▼対象／概ね70歳以上の方

※お問い合わせ・申込みは、社会福祉協議会 (Tel 82・3901) まで

▼日時／11月15日(金) 午後2時～3時▼場所／JR玉水駅前休憩所さくら

【ひまわりカフェ】

※認知症やもの忘れについて気軽に話すことができる集まりです。

※お問い合わせは、地域包括支援センター (Tel 82・3690) まで

## 子育て

【乳幼児健康診査】

《1歳6カ月児健康診査》

▼日時／11月11日(月) ▼対象／R5・2・12～R5・5・4生まれ▼受付／個別案内

《乳児健康診査》

▼日時／12月2日(月) ▼対象／R6・7・2～R6・9・2生まれ▼受付／個別案内

《3歳児健康診査》

▼日時／12月6日(金) ▼対象／R3・3・1～R3・6・16生まれ▼受付／個別案内

《2歳6カ月児歯科健康診査》

▼日時／12月9日(月) ▼対象／R4・3・9～R4・6・30生まれ▼受付／個別案内

※お問い合わせは、保健センター (Tel 82・3385) まで

《こころの相談室(カウンセリング)》

▼日時／11月22日(金)・12月6日(金) 午前11時～午後1時50分▼場所／いづみ人権交流センター相談室

▼対象／井手町在住または在勤の個人・カップル

※こころの相談室は予約制です。

※お問い合わせは、いづみ人権交流センター (Tel 82・3380) まで

《障がい者相談》

▼日時／11月12日(火)・26日(火)・12月10日(火) 午後1時半～4時▼場所／役場1階相談室

※障がい者相談は予約制です

## 各種相談



※お問い合わせは、高齢福祉課 (Tel 82・6165) まで

【育児相談】

▼日時／11月13日(水)・12月11日(水) 午前9時～11時▼場所／保健センター

※お問い合わせは、保健センター(予約制) Tel 82・3385) まで

【無料法律相談】

▼日時／11月25日(月) 午後2時～4時▼場所／玉泉苑

※無料法律相談は予約制です

※お問い合わせは、社会福祉協議会 (Tel 82・3901) まで

【心配ごと相談・人権相談・消費生活相談】

▼日時／11月11日(月)・12月2日(月) 午後1時～4時▼場所／玉泉苑

▼日時／11月18日(月)・12月16日(月) 午後1時～4時▼場所／賀泉苑

※11月18日は行政相談もおこないません

※お問い合わせは、社会福祉協議会 (Tel 82・3901) まで

※消費生活相談は、電話でも相談を受け付けております。相談専用番号 (Tel 090・5889・5367)



## 出張がん個別相談会のお知らせ

『がんと診断されて頭が真っ白』『誰かに話を聞いてもらいたい』など、がんに関わる様々な相談を受けする窓口として、京都府山城北保健所にて出張相談を行いますのでご利用ください。

(日 時) 12月10日(火) 午後1時半から3時半

(場 所) 京都府山城北保健所 (山城広域振興局宇治総合庁舎内)

(相談員) 京都府がん総合相談支援センターの保健師又は看護師

(相談料) 無料

(予 約) 実施日の前日午後4時までに下記フリーダイヤルへお申し込みください。

京都府がん総合相談支援センター (京都市南区東九条下殿田町 43 メルクリオ京都2階)

フリーダイヤル 0120-078-394

京都府がん総合相談支援センターでは電話及び対面相談を、月～金(祝日・年末年始を除く)の午前9時～正午、午後1時～4時に実施していますので、こちらもご利用ください。



【開館日】 火曜日・日曜日

※休館日、行事等は状況により変更となる場合があります。

【開館時間】

4月～9月

午前10時～午後6時

10月～3月

午前10時～午後5時

**よむよむかたる 朝倉 かすみ**

小樽の古民家カフェに老人たちが集まる。月に一度の読書会のためだ。平均年齢85歳の超高齢読書サークルは発足20年を迎え、記念誌を作ろうとするが、すんなりと事が進むはずもなく…。『別冊文藝春秋』掲載を単行本化。



**アレの正しい使い方図鑑 東京トリセツ研究**

電卓のM+ボタンの使い方は？クリアファイルの三角の切り込みは何？キッチンばさみのギザギザは何に使う？日々の暮らしから防災、アウトドアまで、知っているようで知らない、道具の正しい使い方を伝授する。



**くらくらのブックカフェ まはら 三桃、廣嶋 玲子、濱野 京子、菅野 雪虫、工藤 純子**

いらっしゃいませ。蔵カフェへようこそ。ここは飲み物を楽しみながら、さまざまな本が読めるブックカフェです。おいしい飲み物とスイーツ、それからあなたにぴったりの本が待っています。さあ、くらくらするような物語をどうぞ…。現代児童文学界のトップランナーたちによるリレー小説。



**しばらくあかちゃんになりますので ヨシタケ シンスケ**

「ねーねーママ！ちょっとみてみて！」だけど、ママはあかちゃんのおせわでいそがしく、「おねえちゃんだから、ちょっとまって」と、ことわられてしまいます。おねえちゃんなんてつまらない！みーちゃんは、じぶんもあかちゃんになることに決めました。だけど、あかちゃんはおかしをたべられないので…。



☆11月・12月の休館日  
11月11・18・25・26・28日  
12月2・9・16・23・26日  
31日

☆貸し出し冊数および期間  
図書は1人12冊・2週間  
雑誌は1人5冊・2週間  
視聴覚資料は1人3点・1週間

☆主な新着資料の紹介

11月

一般書  
「青姫」 朝井 まかて  
「アーセナルにおいでよ」 あさのあつこ  
「藍を継ぐ海」 伊与原 新  
「僕たちの保存」 長嶋 有  
「フランネルの紐」 東 直子  
「ウバステ」 真梨 幸子  
「さやかのかの寿司」 森沢 明夫

児童書  
「ようかいばあちゃん」と子  
ようかいすみれちゃん」 種村 有希子  
「かっぱのおやかっぱば  
しへいく」 岡本 よしろう

「くものなまえ」 荒木 健太郎  
「くまとかきのみ」 なるかわ しんご  
「なんだつけけ？」 たなか しん

11月・12月の図書館行事  
《わくわくドキドキおはなしのじかん》  
12月14日(土)  
いづれも午前11時～  
図書館・絵本コーナー  
《冬の企画展・「もうすぐクリスマス」》  
12月1日(日)～25日(水)  
図書館・企画展示コーナー

11月・12月の出張貸出

☆賀泉苑(毎週水曜日 午前10時～正午)  
11月6・13・20・27日  
12月4・11・18・25日  
☆玉泉苑(毎週金曜日 午前10時～正午)  
11月8・15・22・29日  
12月6・13・20日  
☆子育て支援センター(おもちゃ図書館)  
11月21日(木)・12月24日(火)  
いづれも午前10時～正午

# ごみ収集日程表 (11月11日～12月)

ごみは、朝9時までに出してください。

- ★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク容器包装、カン、ビン、ペットボトルは**透明・半透明の袋**に入れて出してください。
- ★刈草も透明または半透明の袋で出してください。刈枝は長さ50cm以下、太さ5cm以下にして、ひもで束ねて燃やすごみの日に出してください。**ダンボール、紙袋等の中身が見えない袋では出さないでください。**
- ★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約 (Tel 82 - 6168) してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)
- ★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。  
※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙〈その他の紙類〉ごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。
- ★食品ロスの削減に努めていただくとともに、台所のごみは必ず水切りをしましょう。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラマーク容器包装	その他
北南水無	区	火・金曜日	11月28日	11月21日	11月14日	12月5日	水曜日	火曜日
	区		12月26日	12月19日	12月12日			
	区							
玉石高	水区	月・木曜日	11月29日	11月22日	11月15日	12月5日	水曜日	火曜日
	垣区		12月27日	12月20日	12月13日			
	月区							
上手多	井手区	火・金曜日	12月5日	11月21日	11月14日	11月28日 12月26日	水曜日	水曜日
	賀全区			12月19日	12月12日			

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課 (Tel 82-6168) まで

## し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
11月29日・12月20日	⑤	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、北口、西北組、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
11月12日・12月3日 12月23日	⑦	西南組、東南組、立石、小払、岩倉、馬場崎、上山田
11月15日・12月6日 12月26日	⑩	内垣内、帽子田、下川、判ノ地、高橋、宮ノ後、蛇谷、栗岡、安堵山、起、佃、平山
11月19日・12月10日 12月28日	⑫	里、玉ノ井、西高月、清水、栢ノ木、西山、新四郎山、西垣内、中垣内、東垣内、田村新田
11月22日・12月13日	⑮	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、南玉水、段ノ下、扇畑、浜田、柏原
11月26日・12月17日	②	阿弥陀寺、梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、北溝、南溝、柴木田、下赤田

※ し尿収集日程に関するお問い合わせは、役場産業環境課 (Tel 82-6168) まで



## ごみの分け方・出し方 (粗大ごみ)

### 出せる物・出し方

- タンス ●机 ●テーブル ●コタツ ●椅子 ●自転車 ●ソファ
- ファンヒーター ●絨毯 ●ストーブ ●ベッド ●食器棚 ●マットレス など

※家電リサイクル法の対象品(テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫)や、パソコンなどは回収できません。

※一世帯で一度に出すことができる粗大ごみは、3点までです。

※屋内等から粗大ごみを運び出すことはしません。

収集日の一週間前までに産業環境課 (Tel 82-6168) へ、お申し込みください。井手町のホームページからもお申し込みできます。



# 公共施設電話番号一覧

名称	電話番号
総務課	0774-82-6161
安心・安全推進課	0774-82-6170
企画財政課	0774-82-6162
税務課	0774-82-6163
住民福祉課	0774-82-6164
高齢福祉課	0774-82-6165
保健医療課	0774-82-6166
建設課	0774-82-6167
産業環境課	0774-82-6168
上下水道課	0774-82-6169
会計課	0774-82-6171
議会事務局	0774-82-6172
教育委員会 学校教育課	0774-82-4333
教育委員会 社会教育課	0774-82-6300
図書館	0774-82-5700
同和・人権政策課	0774-82-3380
いづみ人権交流センター	0774-82-4112
いづみ児童館	
保健センター	0774-82-3385
地域包括支援センター	0774-82-3690
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
子育て支援センター	0774-82-2232
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まちづくりセンター椿坂	0774-82-3838
町立デイサービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000
井手町役場 代表番号	0774-82-2001

**玉水駅前休憩所 さくら**  
 営業時間 午前9時～午後4時半  
 ランチタイム 午前11時～午後2時  
 定休日 日曜・祝日 (Tel 0774-82-3174)



「和定食」

**イトインで営業中です！**

玉水駅前さくらでは、毎日手作りの日替わりランチ(600円)をご用意しています。ぜひ、ご賞味ください。お弁当をご希望の方は午前10時までにご予約ください。



発行：京都府綴喜郡井手町 編集：企画財政課

HP：<https://www.town.ide.kyoto.jp/>



# まちのカレンダー

(11月11日～12月10日)

月日	曜日	行事
11/11	月	1歳6カ月児健康診査(受付時間は個別案内、保健センター) 心配ごと相談・人権相談・消費生活相談(午後1時～4時、玉泉苑) ピラティス教室(午後7時半～9時、いづみ人権交流センター)
12	火	障がい者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室・予約制) 無料塾いでやまぶき学習会・小学生(午後4時～5時、いづみ児童館)
13	水	育児相談(午前9時～11時、保健センター・予約制) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター・賀泉苑) 無料塾いでやまぶき学習会・中学生(午後5時～6時、いづみ児童館)
14	木	井手町戦没者追悼式(午前10時～、山吹ふれあいセンター) 無料塾いでやまぶき学習会・小学生(午後4時～5時、いづみ児童館)
15	金	ひまわりカフェ(午後2時～3時、JR玉水駅前休憩所さくら) ピラティス教室(午後7時半～9時、いづみ人権交流センター)
16	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) スポレク(午前10時～11時、いづみ児童館) 井手玉川大学第4回講座(午後2時～4時 府立山城勤労者福祉会館) 英語で遊ぼう(午後3時～4時半、いづみ児童館)
17	日	井手町防災訓練(午前9時～、山吹ふれあいセンター、井手・多賀小学校、玉川保育園)
18	月	いづみふれあい学級(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 心配ごと相談・人権相談・消費生活相談(午後1時～4時、賀泉苑) ピラティス教室(午後7時半～9時、いづみ人権交流センター)
19	火	ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 無料塾いでやまぶき学習会・小学生(午後4時～5時、いづみ児童館) 無料塾いでやまぶき学習会・中学生(午後5時～6時、いづみ児童館)
20	水	地元商店・企業と地域のつながりについて考えるフォーラム(午後1時半～、山吹ふれあいセンター) 無料塾いでやまぶき学習会・中学生(午後5時～6時、いづみ児童館)
21	木	胃がん・肺がん検診(受付時間は個別案内、井手町役場1階中会議室) 無料塾いでやまぶき学習会・小学生(午後4時～5時、いづみ児童館) 無料塾いでやまぶき学習会・中学生(午後5時～6時、いづみ児童館)
22	金	胃がん・肺がん検診(受付時間は個別案内、JA 京都やましろ井手町支店) 大正琴教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制) 人権学習(午前11時半～正午、午後3時～3時半、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
23	土	勤労感謝の日 IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 日本語支援ボランティア養成講座(午後1時半～4時半、山吹ふれあいセンター)
24	日	山背古道秋のほとんウオーキング(午前9時～、城陽市～木津川市 テオテラスいで他)
25	月	いこいの場サロン(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑・予約制) ピラティス教室(午後7時半～9時、いづみ人権交流センター)
26	火	障がい者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室・予約制) 無料塾いでやまぶき学習会・小学生(午後4時～5時、いづみ児童館)
27	水	脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑)
28	木	健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 無料塾いでやまぶき学習会・小学生(午後4時～5時、いづみ児童館)
29	金	手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
30	土	工作教室(午前10時～11時半、いづみ児童館) ヒップホップダンス教室(午後1時半～3時5分、いづみ人権交流センター) 日本語支援ボランティア養成講座(午後1時半～4時半、山吹ふれあいセンター)
12/1	日	無火災デー防火パレード
2	月	乳児健康診査(受付時間は個別案内、保健センター) 心配ごと相談・人権相談・消費生活相談(午後1時～4時、玉泉苑)
3	火	ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 無料塾いでやまぶき学習会・小学生(午後4時～5時、いづみ児童館)
4	水	脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター)
5	木	そば打ち教室(午後6時半～8時半、いづみ人権交流センター) 無料塾いでやまぶき学習会・小学生(午後4時～5時、山吹ふれあいセンター)
6	金	3歳児健康診査(受付時間は個別案内、保健センター) こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制)
7	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 和太鼓教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) ヒップホップダンス教室(午後1時半～3時5分、いづみ人権交流センター)
8	日	
9	月	2歳6カ月児歯科健康診査(受付時間は個別案内、保健センター) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
10	火	障がい者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室・予約制) 井手町人権のつどい兼・井手玉川大学第5回講座(午後1時半～3時、山吹ふれあいセンター) 無料塾いでやまぶき学習会・小学生(午後4時～5時、いづみ児童館)